医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

●オンライン請求を行っております。

●オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を有しています。

●マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

●電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービス（※今後導入予定です）などの取組みを実施してまいります。

一般名処方加算について

当院では患者さんにとって経済的であること、薬局で調剤を受けやすいように、また厚生労働省からの求めに応じてお薬の一般名称での処方せんを交付しています。

また令和 6 年 10 月より、長期間ジェネリック薬が流通している医薬品など厚生労働省が定めた一部の薬剤については、医療上の必要性があるとき以外に患者さんご自身のご希望で先発医薬品を選択される場合（選定療養と言います）は、一部自己負担額が増える可能性があります。

また当院では、病状が安定している場合は 28 日分以上の長期処方を行っております。リフィル処方にも対応しています。